

(その1)

収支報告書

令和4年分
開催分

(ふりがな) きぼうのかいいわて
1 政治団体の名称 希望の会いわて

2 主たる事務所の所在地 岩手県盛岡市大通三丁目1番24号
第三菱和ビル5階

3 代表者の氏名 (姓) (名)
木戸口 英司

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)
佐々木 俊枝

事務担当者の氏名 (姓) (名)
工藤 英之
(電話) 090-7935-6007
(電話)
(電話)

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政党の支部	<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input checked="" type="checkbox"/> 有	
<input type="checkbox"/> 無	
公職の種類	参議院議員
(現職・候補者の別)	(現職)
資金管理団体の届出をした者の氏名	(姓) (名) 木戸口 英司

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	(姓) (名) 木戸口 英司
公職の種類	参議院議員
(現職・候補者の別)	(現職)
公職の候補者の氏名(2人目)	(姓) (名)
公職の種類	
(現職・候補者の別)	
公職の候補者の氏名(3人目)	(姓) (名)
公職の種類	
(現職・候補者の別)	

資金管理団体の指定の期間	
	から
	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
	から
	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	



(その2)

支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	12,007,766
(前年からの繰越額)	5,207,766
(本年の収入額)	6,800,000
支 出 総 額	11,914,509
翌年への繰越額	93,257

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	1,800,000	
(イ) うち特定寄附	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	5,000,000 ⁰	
(ウ) 政治団体からの寄附	5,000,000	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	6,800,000	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	6,800,000	

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	1. 個人		
				住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
1	齋藤礼美	50,000	R4/2/1	北海道札幌市清田区真栄4条2丁目 20-10-806	無職	
2	齋藤礼美	100,000	R4/2/25	北海道札幌市清田区真栄4条2丁目 20-10-806	無職	
3	高橋修祐	50,000	R4/5/26	岩手県花巻市愛宕町10-37	無職	
4	木戸口英司	1,600,000	R4/11/10	岩手県花巻市材木町14番45号	前参議院議員	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	1,800,000				
	その他の寄附	0				
	合 計	1,800,000				

(その7)

政治団体

~~法人その他の団体~~

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
1	国民改革協議会	5,000,000	R4/2/25	東京都千代田区平河町2-14-1 TSビル2階	直嶋正行	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	5,000,000				
	その他の寄附	0				
	合 計	5,000,000				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	5,105	0	
(2) 光 熱 水 費	0	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	0	0	
(4) 事 務 所 費	113,402	0	
小 計	118,507	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	220,920	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費	0	0	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	0	0	
ウ 政 治 資 金 パ ー テ ィ ー 開 催 事 業 費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	11,575,082	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	11,796,002	0	
合 計	11,914,509		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	監査報酬	44,895	R4/2/21	工藤克之	岩手県滝沢市穴口436-6	
2	初穂料	30,000	R4/5/14	盛岡八幡宮	岩手県盛岡市八幡町13番1号	
3	初穂料	30,000	R4/6/5	鳥谷崎神社	岩手県花巻市城内7-28	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	104,895				
	その他の支出	8,507				
	合 計	113,402				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	食事代	28,010	R4/5/3	くいもんや もへじ	岩手県久慈市川崎町7-2	
2	食事代	22,755	R4/5/4	つぼ八 久慈川崎店	岩手県久慈市川崎町11-7	
3	食事代	10,010	R4/5/21	三五郎下町 有限会社	岩手県二戸市福岡字下町12番地1	
4	食事代	46,190	R4/9/9	三寿司総本店	岩手県盛岡市菜園2-5-3	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	106,965				
	そ の 他 の 支 出	113,955				
	合 計	220,920				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		8. 寄附・交付金	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	寄付 支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	寄付	1,000,000	R4/1/28	立憲民主党岩手県参議院選挙区第1区総支部	岩手県盛岡市大通三丁目1番24号	
2	寄付金	50,000	R4/2/16	立憲民主党岩手県第2区総支部	岩手県釜石市大渡町3丁目13-5	
3	寄付	3,000,000	R4/6/2	立憲民主党岩手県参議院選挙区第1区総支部	岩手県盛岡市大通三丁目1番24号	
4	寄付	2,500,000	R4/6/9	立憲民主党岩手県参議院選挙区第1区総支部	岩手県盛岡市大通三丁目1番24号	
5	寄付	1,500,000	R4/7/4	立憲民主党岩手県参議院選挙区第1区総支部	岩手県盛岡市大通三丁目1番24号	
6	寄付	500,000	R4/9/8	立憲民主党岩手県参議院選挙区第1区総支部	岩手県盛岡市大通三丁目1番24号	
7	寄付	3,024,532	R4/11/10	立憲民主党岩手県参議院選挙区第1区総支部	岩手県盛岡市大通三丁目1番24号	
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	11,574,532				
	その他の支出	550				
	合 計	11,575,082				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和5年 4月 20日

政治団体の名称 希望の会いわて

会計責任者の氏名 佐々木 俊枝


代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

政治資金監査報告書

令和 5 年 / 月 2 / 日

希望の会いわて

代表者 木戸口英司 殿

登録政治資金監査人 工藤克之 
登録番号 第 3111 号
研修修了年月日 平成21年12月17日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、希望の会いわての令和4年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書（※1）のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、希望の会いわての主たる事務所（※2）において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書（※1）は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

希望の会いわてと私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、希望の会いわてと政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上

(※1) 政治団体が解散等したときに提出する収支報告書の場合は、「法第12条第1項に規定する収支報告書」とすること。

(※2) 国会議員関係政治団体の主たる事務所と異なる場合は、その理由を明らかにし、政治資金監査の実施場所については、住所を併記することにより、具体的に特定すること。

(注) 政治資金監査を主たる事務所で行わないことができる例外としては、会計帳簿や領収書等の紛失等の事故を防止するための十分な措置が講じられ、かつ、会計責任者等に対するヒアリング等を通じて、経常経費を含む事務所の運営実態について確認することができることを条件として以下の場合が考えられること。

- ① 作業スペースの不足等やむを得ない事情により、円滑な政治資金監査の実施が困難であると登録政治資金監査人が判断した場合
- ② 同一の国会議員に係る複数の国会議員関係政治団体の政治資金監査を実施する場合において、政治資金監査の効率的な実施のため、特定の事務所等に収支報告書及び会計帳簿等の関係書類を集めた上で、政治資金監査を行うことが適当であると登録政治資金監査人が判断した場合
- ③ 解散により、政治資金監査を実施する時点において主たる事務所が存在しなくなった場合